



5

未来を創る鹿児島 「教育の情報化」 推進プラン

【Ver.2.0】

10

15

令和〇年〇月

鹿児島県教育委員会

— 目 次 —

○改定にあたって	2
----------	---

5	I 推進プランの目的と位置付け	
	1 推進プランの目的	3
	2 推進プランの位置付け	4
	II 本県における教育の情報化の現状	
10	1 推進プラン（Ver.1.1）の評価	5
	2 児童・生徒	6
	3 デジタル学習基盤の活用状況	6
	4 学校・教職員・教育行政	7
15	III 教育の情報化を取り巻く国の状況	
	1 社会の動向	9
	2 国の動向	9
	IV 本県における教育の情報化の方向性	
20	1 鹿児島県教育振興基本計画における位置付け	11
	2 推進プラン実現のための施策の方向性	11
	V 具体的な施策	
	1 児童生徒の情報活用能力向上	15
25	2 教職員の資質向上	17
	3 校務DXの推進等	19
	□ 各施策に対応するKPI（重要業績評価指標）一覧	22
30	参考資料1 Ver.1.1における具体的施策に対する評価	

参考資料2 教育DX関連の用語解説

（本文で†の記号は参考資料2に用語の意味を掲載してあります。）

改定にあたって

「未来を創る鹿児島『教育の情報化』推進プラン」（以下「推進プラン」という。）は、学校教育情報化推進法^{*1}で定める学校教育情報化推進計画^{*2}を基本とし、令和5年3月に鹿児島県学校教育情報化推進計画として策定しました。推進プランでは、「県全域で等しく質の高い教育を受けられるための環境整備と鹿児島教育DXの推進」を目指し、取り組みを進めてきました。計画策定時は、新型コロナウイルス感染症が2類相当でありましたが、令和5年5月に5類感染症に移行し、学校を含めた社会生活は日常を取り戻しました。また、令和4年11月に生成AI[†]のサービスが日本で開始されてから、その利用者数が爆発的に増えており、新たな技術として社会に普及しつつあります。

学校におけるICT[†]環境の整備については、国のGIGAスクール構想[†]により、児童生徒1人1台端末等の整備にとどまらず、学びを支えるネットワーク環境やクラウド活用を含むデジタル学習基盤[†]が急速に整備され、令和7年1月には文部科学省から「令和7年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」及び同指針を踏まえた「学校のICT環境整備3か年計画^{*3}」が示されました。

本県では、児童生徒1人1台端末や普通教室における大型提示装置、通信環境の整備等、学校におけるICT環境が整備され、教職員のICT活用能力も年々向上しています。一方で、校務におけるデジタル化は課題があります。

推進プランの改定にあたっては、社会状況、国の施策、本県の現状等を踏まえ、児童生徒の情報活用能力向上や教職員の資質向上、教職員の働きやすい環境の整備に一層取り組むことにより、本県の教育の情報化を一層推進することを目的として改定しました。

*¹ 学校教育情報化推進法：学校教育の情報化の推進に関する法律

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1418577.htm

*² 学校教育情報化推進計画：https://www.mext.go.jp/a_menu/other/mext_02144.html

*³ 令和7年度以降の学校におけるICT環境の整備方針及び学校のICT環境整備3か年計画：
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_02994.html

I 推進プランの目的と位置付け

1 推進プランの目的

推進プランでは、学校教育における教育の情報化を通して、「児童生徒が情報活用能力を駆使し、他者と協力して主体的に課題を解決する」姿の実現を目的とします。

(1) 児童生徒の情報活用能力向上

I C Tを活用した学習は、これまでの教員が一方向的に行う授業の方式とは異なり、児童生徒が自ら調べ、考えをまとめ、発表するといった能動的で双方向な学習を実現します。また、自らの学習履歴を参照して学び直したり、発展的な学習につなげたりするなど、児童生徒が主体的に学習を調整する「自律的な学び」を促す特徴があります。さらに、遠隔授業やオンデマンド学習など、学習手段の多様化による学習機会を柔軟に確保できるという利点もあります。本推進プランは、これらの学習活動を通して、I C T機器の操作にとどまらず、課題の発見・解決に向けて情報を適切に収集・判断・表現し活用する力といった、情報活用能力の向上を目的としています。

(2) 教職員の資質向上

本県では、教職員のI C Tに関する資質向上を図るため、これまでI C Tの利活用に係る研修を行ってきたほか、教職員が相互にウェブサイト[†]上で情報交換、情報共有できるKagoG I G A情報交流室やかごスタDXサイトの開設、教育DX推進リーダーの育成、各学校を直接訪問して支援するI C T支援員[†]の配置等を行ってきました。

教職員がI C Tに対する苦手意識をなくし、自ら活用してその利便性を実感することにより、児童生徒にI C Tの活用を促すことができるほか、校務における活用が進み、効率的な働き方につながります。

推進プランは、研修等を通じて、教職員のI C T活用指導力の向上を図ることを目的としています。

(3) 校務DXの推進等

令和7年6月、国は教育DXロードマップ^{*4}の中で「12のやめることリスト」を公表しました。これはデジタル技術を効果的に活用することで、教職員の負担を大幅に軽減し、学習者に向き合う時間を確保するため作成したものとされています。同リストにおける本県の状況は、多くの項目で全国平均を下回っています。

教職員のI C T活用指導力を向上させるためには、教職員が研修等、自己研鑽を行う時間を確保する必要があります。そのためには校務の効率化を図る校務DXを推進することが必要です。

^{*4} 教育DXロードマップ：<https://www.digital.go.jp/news/511df327-5ba3-456e-a5cd-2ebd8c960>

推進プランは、校務DXを推進することで、教職員の働きやすい環境を整備することを目的としています。

2 推進プランの位置付け

(1) 学校教育情報化推進計画としての位置付け

学校教育情報化推進法において、文部科学大臣は、学校教育の情報化に関する計画（以下「学校教育情報化推進計画」という。）を策定することとなっており、都道府県は、同計画を基本として、都道府県ごとの区域における学校教育の情報化に関する施策についての計画を定めるよう努めることとされています。

令和5年3月に策定された学校教育情報化推進計画を基本に、本推進プランを策定し、これを学校教育情報化推進法第9条に定める本県の学校教育の情報化に関する施策についての計画として位置付けることとします。

(2) 計画の改定等

教育の情報化を巡る情勢の変化が非常に速いことや、国の動きとも連動した情報・教育データを利活用した教育やデジタル学習基盤を活用したSTEAM教育[†]など、今後も様々な施策等を行っていく必要があることから、引き続き、国の動向等も注視しつつ、随時、推進プランの更新を行っていきます。また、このことを明確にする趣旨から、「Ver.」と表記することとします。なお、令和4年度に策定した推進プランVer. 1.0は、令和6年7月に改定し、Ver. 1.1が最新の推進プランですが、計画期間が令和7年度までとなっていることから、令和7年度中にVer. 2.0への改定を行いました。

(3) 計画期間等

推進プランは、今後5年程度を見据えたものとし、「V. 具体的な施策の方向性」で示すKPI[†]においては、これまでの取組を含め、令和12年度までとしています。しかし、前述のとおり、教育の情報化を巡る情勢の変化は非常に速いこと等から、「Ver.」の更新を重ねる中で、随時、推進プランの充実・見直し等を図っていきます。

(4) 市町村教育委員会及び学校における対応

推進プランでは、県としての教育の情報化の推進に係る方向性や県教委として取り組むべき施策に加えて、市町村教育委員会や学校での取組についても記載しています。

市町村教育委員会や学校においては、本推進プランも参酌し、各地域や学校の実情等も踏まえながら、学校教育情報化推進法で規定する市町村の区域における計画を策定すること等を通して、積極的に教育の情報化を推進していただくことを期待します。

Ⅱ 本県における教育の情報化の現状

1 推進プラン（Ver.1.1）の評価

令和5年3月の推進プラン（Ver.1.0）の公表から、令和6年7月の改定（Ver.1.1）を経て、一定の計画期間が経過し、これまでの取組の成果や課題が明らかになってきました。今後の更なる推進に向けて、これまでの取組状況を客観的に振り返り、達成度や効果を検証しました。ここでは、推進プラン（Ver.1.1）における具体的施策の達成状況や成果、課題等について評価を行い、推進プラン（Ver.2.0）策定に向けた基礎資料とします。

表1 推進プラン（Ver.1.1）における具体的施策に対する評価

具体的施策	評価
1 変化の激しい社会（デジタル社会）を「生き抜く力」を身に付けた児童生徒の育成	
(1) 社会の変化に対応できる情報活用能力の育成	A
(2) デジタル社会へ積極的に参画できる力を育む情報モラル教育の充実	A
(3) 将来の可能性を広げ、論理的思考力を育むプログラミング教育 [†] の充実	B
(4) 健康面に留意し、適切にICTを活用できる態度の育成	B
2 新たな学びを生み出す授業等の創造	
(1) ICTや情報・教育データを利活用した個別最適な学び・協働的な学びの加速	B
(2) やむを得ず登校できない児童生徒に対する学びの保障 [†] 等	B
(3) 障害等による学習上又は生活上の困難さを改善するICT活用の促進 [†]	B
3 教職員のICT活用指導力の向上	B
4 校務の情報化の推進	C
5 学校におけるICT環境の整備と維持管理	
(1) 教育の情報化を支える基盤整備	B
(2) 個人情報・情報セキュリティの確保	B
(3) 教育の情報化を推進・支援するための体制整備	B

※ 評価指標は、全国学力・学習状況調査や学校における教育の情報化実態調査などの結果を基に、評価基準をA：80%以上、B：60%以上80%未満、C：40%以上60%未満、D：40%未満として、表記しています。なお、評価項目によっては、全国平均に対する相対評価を加味しているものもあります。（参考資料1を参照）

本県の現状としては、児童生徒の情報活用能力の育成や情報モラル[†]教育の実施について、概ね目標を達成できています。一方で、校務の情報化の推進については、学校現場で紙媒体の業務が残っている等の課題があります。また、教育データを個別の指導に生かすことや、児童生徒の個別の状況に応じた対応にデジタル学習基盤を活用することについて、改善の余地があります。

2 児童・生徒

(1) 学力の状況

本県の児童生徒の学力は、全国的に見ても一定の水準を維持しているものの、教科や学年によっては課題も見られます。特に、思考力・判断力・表現力といった学びを深めるための資質・能力の育成が求められています。また、学力の二極化や学習意欲の低下といった傾向も一部に見られ、個別最適な学びの実現に向けた支援の必要性が高まっています。今後は、デジタル学習基盤を活用し、学習履歴の分析や個別指導の充実を図ることで、全ての児童生徒の学力向上を目指す必要があります。

(2) 不登校・特別な支援を要する児童生徒の状況等

不登校の児童生徒数は全国的にも増加傾向にあり、本県においても例外ではなく増加傾向にあります。また、発達障害や医療的ケアが必要な児童生徒など、多様なニーズをもつ子供たちへの対応も喫緊の課題です。こうした児童生徒に対しては、デジタル学習基盤を活用した遠隔学習や個別支援の充実が有効であり、学びの保障[†]と多様性を包摂する学習支援の実現が求められています。

3 デジタル学習基盤の活用状況

本県では、GIGAスクール構想のもと、児童生徒1人1台端末の整備や高速通信環境の構築が進められ、デジタル学習基盤の活用が教育現場に浸透しつつあります。令和6年度鹿児島学力・学習状況調査(CBT[†]方式)では、県内の小学校5年生及び中学校1・2年生を対象に、学習者用端末を用いた出題・回答形式が導入され、児童生徒の情報活用能力や端末操作の状況を把握しました。

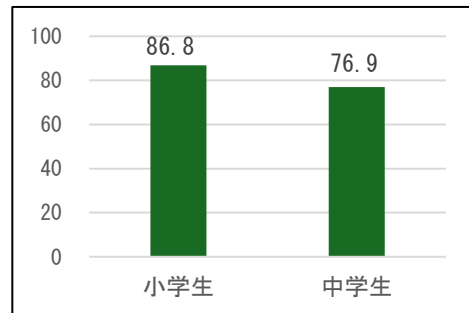


図1 ICT機器を活用する学習へのやりがい
(R6 鹿児島学力・学習状況調査結果より)

調査結果によれば、タブレットやパソコン、電子黒板を活用した授業にやりがいを感じるかという問いに対して、「とてもやりがいを感じる・やりがいを感じる」と回答した児童生徒の割合は、小学校で86.8%、中学校で76.9%とデジタル学習基盤を活用した学習に対して、前向きである一方で、学習者用端末を「ほぼ毎日・週3回活用している」と回答した児童生徒は小学校で約55.1%、中学校で約30.6%にとどまり、授業での日常的な活用が課題となっております。また、学習者用端末を活用した学習活動の内容としては、「調べ学習」、「振り返り」、「課題の提出」などが多く挙げられましたが、「協働的な学び」や「探究的な活動」への活用は限定的であり、活用の質的向上が求められます。

4 学校・教職員・教育行政

(1) 学校の状況

令和 7 年度学校基本統計によると、鹿児島県は公立小学校 467 校、中学校 199 校、義務教育学校 17 校、高等学校 69 校、特別支援学校 16 校であり、全国的な少子化の影響を受けつつも、地域に根ざした教育活動が継続されています。一方で、過疎地域や離島部では小規模校や複式学級の割合が高く、教育機会の確保や教職員配置の面で課題が顕在化しています。

こうした地域的な制約に対応するためには、デジタル学習基盤を活用した遠隔合同授業[†]や校種・地域を越えた連携の推進が不可欠です。特に、南北 600 km に及ぶ本県においては、地理的条件を克服するためのデジタル学習基盤の効果的な活用が教育の質の均質化に寄与します。令和 6 年度には、複数の小規模校で遠隔合同授業が試行され、教科指導や交流活動において一定の成果が報告されています。

また、学校の機能を柔軟に再構築するためには、地域との連携が重要です。地域資源を活用した体験活動や、地域住民との協働による学びの場づくりは、児童生徒の社会性や郷土愛を育む上で有効であり、学校が地域の教育拠点としての役割を果たすことが期待されています。

一方、学校現場においては、職員の勤務処理や児童生徒の調査票、保護者への通知表など、未だ紙媒体を主とした業務が残っています。

今後は、学校の規模や立地に関わらず、全ての児童生徒が質の高い教育を受けられるよう、県教委と市町村教委が連携して地域の実態に応じた持続可能な教育体制の構築を進めるとともに、学校現場に残る紙媒体を主とした文書保管や保護者とのやりとり等をデジタル化するなど、改善する必要があります。

(2) 教職員の状況

令和 7 年度、県内の小学校教員数は約 7,300 人、中学校教員数は約 4,000 人、高等学校教員数は約 3,000 人、特別支援学校教員数は約 1,500 人配置されています。しかしながら、教職員の年齢構成に偏りが見られ、特に若手教員の割合が減少傾向にある一方で、50 歳以上の教員が増加していることから、世代間の指導力継承や働き方改革への対応が課題となっています。

また、教職員の ICT 活用状況については、令和 6 年度の県内調査において「授業で週 3 回以上端末を活用している」と回答した教員は小学校で約 90.2%、中学校で約 92.6% に達しており、一定の進展が見られるものの、活用の質や頻度には個人差が大きく、校内での格差が課題として残っています。特に、協働的な学びや探究的な活動への ICT 活用が十分に浸透していない現状があり、教職員の ICT 指導力向上が急務です。

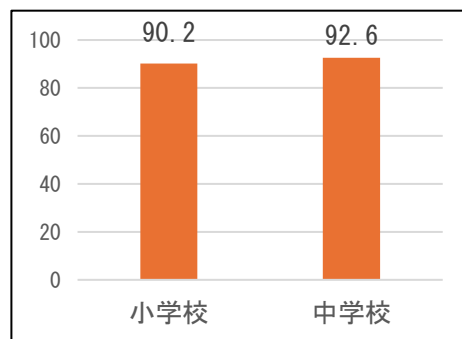


図 2 授業で週3回以上端末を活用している
(R6 教育の情報化に関する取組状況調査結果より)

このような状況を踏まえ、県教委では令和7年度より「教員等研修履歴(Plant)の活用による資質向上支援」を本格的に導入し、個別最適な学びと協働的な学びを支える研修体系の整備を進めています。オンライン研修の拡充やオンデマンド[†]型教材の提供により、県内のどこの地域に勤務する教職員も等しく学びの機会を得られる環境が整いつつあります。

今後は、教職員が教育の情報化に主体的に関わり、社会情勢の変化に対応できる力を育むための支援体制を一層強化し、教育の質を支える人材基盤としての教職員の成長を継続的に支えていくことが重要です。

Ⅲ 教育の情報化を取り巻く国の状況

1 社会の動向

我が国は、少子高齢化が進行しており、2030年には65歳以上の割合が、総人口の3割に達する一方、生産年齢人口は総人口の58%にまで減少すると見込まれています。同年には、世界のGDPに占める日本の割合は、現在の5.8%から3.4%にまで低下するとの予測もあり、日本の国際的な存在感の低下も想定されています。

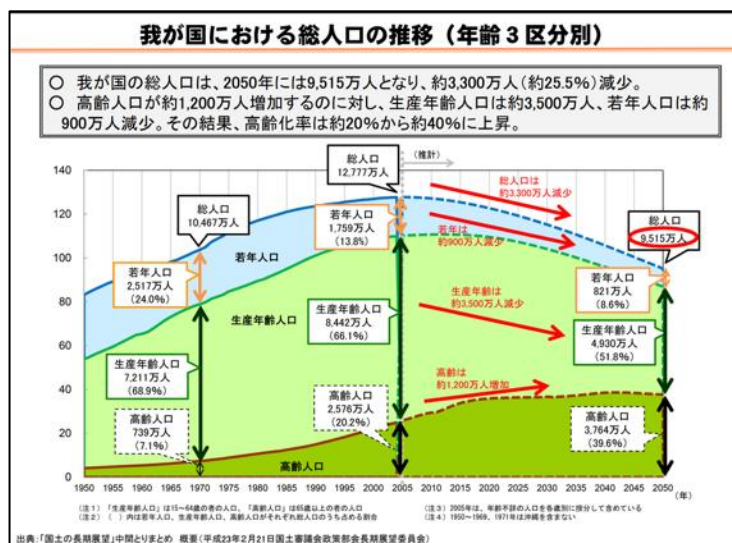


図 3 我が国における総人口の推移（年齢3区分別）

（出展）https://www.soumu.go.jp/main_content/000273900.pdf

また、グローバル化や情報化が進展する社会の中では、多様な主体が速いスピードで相互に影響し合い、一つの出来事が広範囲かつ複雑に伝播し、先を見通すことがますます難しくなっています。さらに、子供たちが将来就くことになる職業の在り方についても、技術革新等の影響により大きく変化することになると予想されています。一方、2045年には人工知能が人類を超える「シンギュラリティ[†]」に到達するという指摘もあります。

将来の変化を予測することが困難な時代を前に、現在の小中学校、高等学校、特別支援学校においては、子供たちが、自らの人生を自ら切り開いていく力を培うことが求められています。

2 国の動向

令和6年8月、「令和の日本型学校教育^{*5†}」を担う質の高い教師の確保に向けた総合的方策を中央教育審議会が答申しました。本答申では、教員不足の解消とともに、ICTを前提とした教育環境整備や教員のデジタル活用能力向上の必要性にも触れています。特に、生成AIを含む先端技術の適切な活用や、校務の効率化による働き方改革を推進し、児童生徒の学びの質を高めることが示されています。また、教員養成・採用・研修の一体改革を通じ、情報活用能力を備えた教員育成を強化する方針です。これらは、教育

^{*5} 令和の日本型学校教育：中央教育審議会では、令和3年1月26日の第127回総会において「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」を取りまとめました。

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00002.htm

D Xの推進やG I G Aスクール構想の深化と連動し、学校現場における I C T活用の更なる加速を国として明確に位置付けています。

(1) 生成A I 活用

近年、生成A I の技術革新が急速に進展する中、文部科学省は令和 6 年 12 月に「初等中等教育段階における生成A I の利活用に関するガイドライン (Ver. 2. 0) 」*⁶を公表しました。これにより、教育現場における生成A I の活用[†]に関する基本的な考え方や留意点が整理され、児童生徒・教職員・教育委員会等の立場に応じた具体的な活用例が示されました。この中では「人間中心の生成A I の利活用」と「情報活用能力の育成強化」を二つの柱として掲げ、教育D Xの一環として、校務や授業支援、個別最適な学びの実現に生成A I を活用する方針を明確にしています。また、生成A I の活用に伴うリスクへの理解や、適切な利用規約の遵守も重要視されており、情報モラル教育との連携も求められています。今後は、パイロット校での実証研究や教員向け研修等を通じて、教育現場での生成A I の効果的な活用をさらに進めていく予定です。

(2) 次世代校務D X

G I G Aスクール構想の深化と教育D Xの推進に向けて、「次世代校務D X[†]」の実現を重要施策として位置付けています。文部科学省は令和 7 年 6 月に「次世代校務D Xガイドブック*⁷」を公表し、都道府県域全体での取組を促進しています。校務D Xは、教職員の業務負担軽減と教育活動の質的向上を両立させることを目的とし、クラウド環境を前提とした校務支援システムの整備や、教育データの利活用[†]による業務の効率化・可視化が進められています。特に、生成A I やダッシュボードの活用により、文書作成や児童生徒の状況把握が迅速かつ的確に行えるようになり、教員が本質的な教育活動に専念できる環境づくりが求められています。令和 11 年度までに全国の自治体で次世代校務支援システムの導入完了を目指し、段階的な支援と実証が進められています。

*⁶ 初等中等教育段階における生成A I の利活用に関するガイドライン (Ver. 2. 0) :

https://www.mext.go.jp/a_menu/other/mext_02412.html

*⁷ 次世代校務D Xガイドブック : https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1397369_00002.htm

Ⅳ 本県における教育の情報化の方向性

1 鹿児島県教育振興基本計画における位置付け

本県の教育振興基本計画（第4期）*⁸では、「夢や希望を実現し ともに未来を創る鹿児島の人づくり～誰もが幸せや豊かさを感じられる地域や社会を目指して～」を基本目標に掲げており、教育の情報化の推進に当たっては、この基本目標の実現に向けて総合的・体系的に取り組んでいく必要があります。

また、同計画においては、本県教育の取組における視点の一つとして、「教育デジタル・トランスフォーメーション（DX）[†]の推進」を示しています。その中では、デジタル・トランスフォーメーションで「業務、組織を変革することを目指す。」とされており、デジタル学習基盤を効果的に活用した探究的な学びをはじめとする、学校における教育DXを推進させる必要があります。

2 推進プラン実現のための施策の方向性

(1) 基本的な考え方

学校におけるデジタル学習基盤の整備については、国のGIGAスクール構想により、児童生徒1人1台端末、指導者用端末、統合型校務支援システム等、急速に整備されました。今後は、その活用を最大限図っていく必要があります。本推進プランにおいては、校務DXを推進することで、教職員の校務における事務処理等に要する時間を縮減し、縮減した時間を活用して教職員が自らのICT活用能力の向上に取り組み、それによって、児童生徒への指導等の充実につなげていくことを基本的な考え方としています。

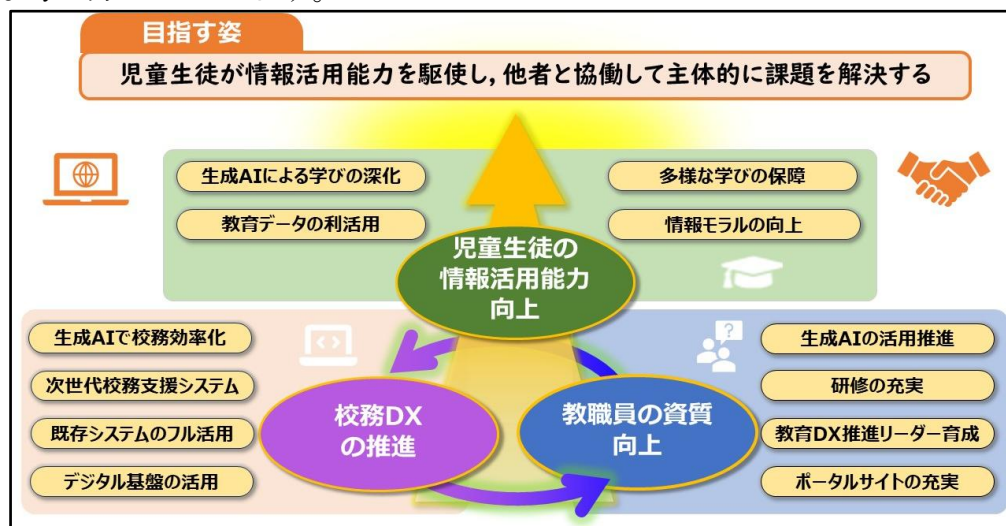


図 4 推進プラン Ver. 2.0における基本的な考え方

*⁸ 鹿児島県教育振興基本計画：

https://www.pref.kagoshima.jp/ba01/kyoiku/kyoiku_kihonplan/shinkoukeikaku.html

(2) 児童生徒の情報活用能力向上

社会の在り方そのものが現在とは「非連続的」といえるほど劇的に変わる Society5.0 時代[†]において、夢や希望を実現するためには、「答えのない問い」に立ち向かうことのできる資質・能力の育成が重要です。

情報活用能力は、そのような資質・能力の一つであり、デジタル学習基盤を活用して養われるものです。デジタル学習基盤を活用した学習は、自らの疑問について、深く調べることや、自分に合った進度で学習する等、能動的な学びが容易となるほか、学習において子供同士による意見交換、発表するなど双方向のやり取りが活発になったり、時間や空間を問わずに情報をやり取りできたりといった特徴を有しています。こういった、デジタル学習基盤が有する利点を最大限活用するよう施策を進めていきます。

また、デジタル一辺倒ではなく、教育の質の向上のために、発達の段階や学習場面等により、アナログとデジタルを適切に組み合わせることが重要であるとの考えに立って進めていきます。

(3) 教職員の ICT 活用指導力の向上

児童生徒の情報活用能力の育成も、校務DXの推進も教師の ICT 活用指導力に依るところが大きく、教師が校務や授業で ICT を活用することではじめて、児童生徒に ICT の活用を指導できるようになります。

教育の情報化は新型コロナウイルス感染症を契機として、GIGA スクール構想を経て児童生徒及び教師に 1 人 1 台端末が、短期間で整備されました。このため、教師も短期間で環境変化に適応することを求められ、コロナ禍では使用せざるを得ない状況であったものの、アフターコロナでは、ICT に対する苦手意識や ICT を活用することの意義に対する認識の差が、利活用の差にもつながっているものと考えられます。

このため、教職員における ICT 活用能力の向上を図るためには、ICT を活用することによる意義や効果を浸透させることや、デジタル機器に対して苦手意識を有している教職員には、まずは ICT の利便性を実感することが苦手意識の解消につながるものと考えられます。

また、管理職のリーダーシップも教職員が ICT を利活用することに大きな影響を与えるものと考えられます。このため、情報担当職員だけに任せるのではなく、管理職が教育DXの意義を理解し、学校全体で ICT の積極的な利活用に取り組む全校的な雰囲気作りが重要です。

引き続き、研修内容の充実を図るための取り組みを行いつつ、学校の組織体制の強化や教職員自らが必要とする時に、必要とする研修内容を自ら選んで受講できるシステムの構築により、教職員の ICT に対する苦手意識の解消等にも取り組んでいく必要があります。

これまで、教育の情報化を推進するにあたり、「誰一人取り残さない」という理念を、児童生徒のみならず、教職員にも等しく適用し、様々な取組を行ってきました。全ての教職員が安心してデジタル学習基盤を活用できるよう、支援体制の整備と継続的な研修の充実を図り、情報機器の操作やクラウド環境の活用に不安を抱える教職員に対しては、初期段階か

らICT支援員を配置・派遣するなど、丁寧なサポートを行い、段階的にスキルを習得できるような研修設計を行います。また、校内においては、得意な教職員が他の教職員を支援する「学び合い」の文化を育むことで、互いに助け合いながらスキル向上を図ることができます。このような取組は単なる技術習得にとどまらず、教職員間の信頼関係や協働体制の強化にもつながり、チーム学校としての機能を最大化する可能性があります。

今後は、県教委として、教職員の多様なニーズに応じた研修プログラムの開発、校内外の支援ネットワークの構築、実践事例の共有を通じて、全ての教職員が教育DXの流れに取り残されることなく、変革に主体的に関わることができる環境づくりを進めていく必要があります。「誰一人取り残さない」という理念を教職員にも広げることが、教育の包摂性を高め、児童生徒の学びを支える基盤をより強固なものにするための重要な一歩であると考えます。

(4) 校務DXの推進等

校務DXは、教師の業務負担を軽減し、働き方改革を実現する上で極めて大きな役割を果たし得るものです。また、教職員が校務における事務処理等に要する時間を削減し、自らが資質を向上させる環境を整えるという観点からも重要であると考えます。

本県における校務DXについては、環境面では統合型校務支援システムの導入が進んでいる一方で、教職員と保護者間、教職員と児童生徒間、学校内の連絡手段のデジタル化等については課題があります。また、校務の多くは、既に整備されている環境を使用すればデジタル化は可能であるものの、「使い方が分からない」、「デジタル機器操作に対する苦手意識や不安がある」、「今までのやり方を変えるのが面倒」、「メリットが不明」等といった理由で、利活用が進んでいないものと考えられます。

県教委としては、教職員が既存のデジタル環境を最大限活用できるよう研修やオンデマンド学習等の環境整備に取り組むほか、まずは身近な業務や簡単に取り組むことが可能な業務からデジタル化を始めることにより、利便性を認識できるようにすることが重要です。また、学校事務の中には、校務支援システムの機能に搭載されていない、給与事務、旅費事務、文書管理事務等についても、デジタル化について検討を進めます。

さらに、令和元年度から始まったGIGAスクール構想の下、小学校から高等学校まで、学校におけるICT環境は急激に整備が進みました。令和7年度からは、「令和7年度以降の学校におけるICT環境の整備方針*⁹」や「学校のICT環境整備3か年計画*¹⁰」に基づき、端末の更新や学校のネットワークの更なる整備を進めています。

*⁹ 令和7年度以降の学校におけるICT環境の整備方針：

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_02994.html

*¹⁰ 学校のICT環境整備3か年計画：

https://www.mext.go.jp/content/20250128-mxt_shuukyo01-000011648_01.pdf

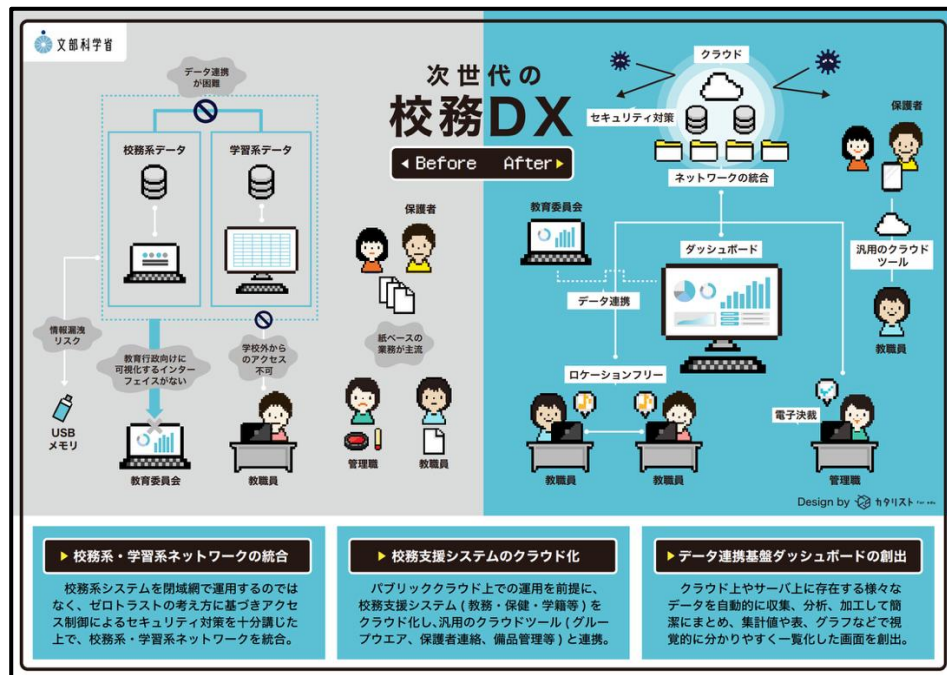


図 5 GIGA スクール構想の下での校務 DX について～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～

(出典) https://www.mext.go.jp/content/20250411-mxt_jogai01-000037209_03.pdf

V 具体的な施策

○ 指標の設定

具体的な施策を着実に進めるため、取組ごとに指標を設けます。指標は、文部科学省「全国学力・学習状況調査」や「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」（以下「実態調査」という。）及び「鹿児島県学力・学習状況調査」等を活用します。

1 児童生徒の情報活用能力向上

デジタル社会に対応した資質・能力の育成を目指し、生成AIやICTを活用した新たな学びを推進します。情報モラル教育の充実、教育データの可視化、個別最適な学習支援、遠隔授業や特別支援教育におけるデジタル学習基盤の活用などを通して、全ての児童生徒が主体的に情報を活用できる力を育成します。

(1) 生成AIやICT活用による授業改善

生成AIやICTを活用した教育DXを推進し、児童生徒の主体性・協働性・創造性を育む授業改善を図ります。また、情報モラル[†]教育の強化やモデル地域での実践を通して、情報活用能力の向上を目指します。

<施策>

- ▶ 教育DX推進
推進連絡協議会、学習アプリ[†]の活用、教育の情報化フォーラム
- ▶ ICT教育[※]推進・人材育成
小中学校の連続性を踏まえたプログラミング教育、先進モデル校出前授業、関係機関（県警）との連携、情報モラル教育モデルカリキュラムに基づいた体系的な指導、生成AI等の利活用
- ▶ 高等学校DX加速化推進
DXハイスクール事業[†]による教育活動の充実
- ▶ 学校保健推進
健康面に配慮したICT端末取扱いに関する実践事例の展開
- ▶ 「学習者主体の授業」への改善・推進
児童生徒の主体性、協働性、創造性等を育成する授業改善
- ▶ 新時代の「確かな学力」育成推進〔鹿児島学力・学習状況調査〕
言語能力・情報活用能力及び問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成
- ▶ 研究開発学校（情報活用能力）制度（R7～10）
情報活用能力育成モデル地域への支援、モデル事例創出・展開

<KPI>

（※施策のタイトルは教育行政施策の名称です。）

- ・ 小学校：情報活用能力レベル3以下の割合→20%以下
【（国）情報活用能力調査】
- ・ 中学校：情報活用能力レベル5以下の割合→20%以下
【（国）情報活用能力調査】
- ・ ICT機器を活用し、自分のペースで理解しながら学習を進めることができると思う・とても思う児童生徒の割合→95%以上
【（国）全国学力・学習状況調査】
- ・ 情報活用能力検査問題への回答率→70%以上
【（県）鹿児島学力・学習状況調査】

(2) 教育データ[†]利活用と個別最適な学びの実現

教育データの利活用を加速し、学習履歴の可視化やA I 搭載アプリによる個別指導を充実させるとともに、児童生徒1人1人に最適な学びを提供します。

5
10
15
20
25
30
35
40

<施策>

- ▶ 「教育D Xを支える基盤的ツールの整備・活用事業」(教育データ利活用の加速化事業)

教育データの利活用、学習履歴の可視化

- ▶ 各種調査結果等学習履歴の可視化

学習eポータル[†]の教育情報をダッシュボード[†]に表示

- ▶ 学習支援アプリの導入

A Iを搭載した学習アプリ、学習情報を活用した個別指導

<K P I>

- ・ 蓄積された教育データを学習指導に活用している学校の割合
→80%以上【(県)教育の情報化取組状況調査】
- ・ クラウド[†]への学習教材の共有・活用→100%
【(国)校務D Xチェックリスト】

(3) 誰一人取り残さない学びの保障

遠隔授業や特別支援教育にデジタル学習基盤を活用するとともに、小規模校や不登校児童生徒への学習支援を充実させ、全ての児童生徒が安心して学べる環境づくりを推進します。

<施策>

- ▶ いじめ・不登校・情報モラル等についての広報・啓発

- ▶ 魅力ある県立高校づくり推進事業

- ▶ 遠隔授業推進事業

小規模校の連携や遠隔授業の配信を通して、進学先によらず充実した学校生活の実現

- ▶ 特別支援学校学習支援I C T活用事業

特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供

<K P I>

- ・ やむを得ず登校できない児童生徒へ授業配信を実施した学校の割合
→100%【(国)全国学力・学習状況調査】
- ・ 小規模校や離島の学校における遠隔授業の実施率→前年度比20%増
【(県)教育の情報化取組状況調査】
- ・ 特別な支援を要する児童生徒に対する学習支援→100%
【(県)教育の情報化取組状況調査】

2 教職員の資質向上

教師の資質向上は、児童生徒の情報活用能力の向上及び校務D Xの推進のいずれの施策にも不可欠であり、教育D Xを推進するに当たっての核となります。特に、I C Tの操作に苦手意識を持っている教職員がその利便性を理解し活用を推進することが重要です。

(1) I C T活用指導力の向上を目指した研修の充実

教員のI C T活用指導力を高めるため、生成A Iや情報モラルに関する研修を体系的に実施します。また、キャリアステージ[†]に応じた多様な研修機会を提供し、教育D Xを担う人材を育成します。

＜施策＞

- ▶ 県総合教育センター研修（短期）
 - ▷ 情報教育研修推進（総合教育センターとの連携）
デジタル学習基盤の利活用などの希望研修、生成A Iの活用研修
 - ▷ 初任校研修・短期研修・長期研修等
教員等育成指標によるキャリアに応じた研修、セキュリティ研修、情報モラル教育
- ▶ I C T教育[※]推進・人材育成
教育D X推進リーダー育成、教科「情報」担当者研修、プログラミング教育、情報教育担当者セキュリティ研修
- ▶ 現職教員等研修
Plantによる研修履歴の蓄積

※施策のタイトルは教育行政施策の名称です。

＜K P I＞

- ・ 児童生徒のI C T活用を指導できる教員の割合→95%以上
【(国)実態調査】
- ・ 新技術に関する研修受講者率→70%以上
【(県)教育の情報化取組状況調査】
- ・ 情報活用能力に関する研修受講率→100%
【(県)教育の情報化取組状況調査】

(2) 教員が自ら学べる環境づくり

I C T支援員の派遣及びヘルプデスク[†]の設置や情報交流室の運用により、教員が気軽に学べる環境を整備します。また、教職員の自己学習ポータルサイト[†]や情報発信ツール[†]を活用し、学び続ける文化を醸成します。

＜施策＞

▶ I C T支援員の配置等

教職員への支援・補助による操作スキル向上，校内研修の実施

G I G Aスクール運営支援チームによる支援

▶ ポータルサイトの構築

教員が気軽にアクセスし，自分に合ったツールの操作を習得できるサイトの管理運営・コンテンツの充実

＜K P I＞

- ・ I C Tを活用して指導できる教員の割合→95% 【(国)実態調査】
- ・ I C T活用指導力に関する研修を受講した教員の割合→95% 【(国)実態調査】
- ・ 自己学習ポータルサイトの閲覧者数→年間 10,000 回以上

(3) 教育D X推進人材の育成と教職員ネットワークの構築

学校C I Oの校務分掌への設置や教育D X推進リーダー育成を通じて、教育D Xに関わる人材を育成します。また、教職員同士のネットワークを広げ、活用事例の共有や校内研修を通して、I C T活用の日常化と課題解決力の向上を図ります。

＜施策＞

▶ 教育D X推進リーダーの育成（2-(1)再掲）

認定制度による人材発掘・育成，フォーラム等での事例発表

▶ 教育D X推進

KagoG I G A情報交流室の運用・管理

KagoG I G A information の発行・啓発

かごスタD Xによる情報発信・共有

▶ 校内組織体制の充実（学校C I O[†]の設置等）

教育D Xを推進する校内組織体制の整備，管理職研修会，校務分掌への明記

▶ 活用事例の蓄積・公開

小・中学校，高等学校及び特別支援学校におけるI C T機器を有効に利活用した事例の収集及び公開



＜K P I＞

- ・ 教育D X推進リーダーがいる学校の割合 【(県)教育の情報化取組状況調査】→70%以上
- ・ I C Tの活用を指導できる教員の割合→95%以上 【(国)実態調査】
- ・ KagoG I G A情報交流室の登録者数→3,500 人以上

3 校務D Xの推進等

校務の効率化と教育の質向上を両立するため、次世代校務支援システム[†]の導入や安全・安心な情報環境の整備、教育行政のデジタル化、端末やネットワークの計画的更新を通して、持続可能な教育D Xの基盤を構築します。

(1) 生成A I等を活用した校務の効率化と各種システムの導入検討

校務での生成A Iの活用を促進し、事務処理の効率化を図るとともに、統合型校務支援システム[†]の高度化により、業務効率化と指導の質向上を両立します。また、認証基盤の整備により、学校の内外を問わず業務を実施できる環境を実現します。さらに、社会教育施設や出先機関等での文書事務のデジタル化を進め、教育行政における業務の効率化と利便性向上を図ります。

＜施策＞

- ▶ 最新テクノロジーに関する情報提供および啓発資料の作成
KagoG I G A information の発行・啓発
かごスタD Xによる情報発信・共有
生成A Iハンドブックの作成及び更新
- ▶ 統合型校務支援システム維持管理
教育データの蓄積、利活用
- ▶ 次世代校務支援システムの整備・導入支援
ロケーションフリー[†]による利用を実現する認証基盤の整備
- ▶ 業務改善実践校モデル
デジタル学習基盤を活用した業務改善
- ▶ 教職員と教育行政職員間の連絡ツールの利用促進
Teams 等のチャット機能の活用
- ▶ 教育施設でのデジタル化の検討
展示物・資料・収蔵品のデジタル化の検討、利用者の利便性を高めるデジタル技術の活用検討
- ▶ 学校職員の庶務事務システムの導入検討
各種申請手続きの発生源入力処理を可能にするシステム検討
- ▶ 高校入学者選抜に係る業務のデジタル化の検討
入試業務における出願・選抜等の手続きのオンライン化[†]

＜K P I＞

- ・ 生成A Iを校務で活用する学校の割合→100%
【(国)校務D Xチェックリスト】
- ・ 次世代校務支援システムを導入する自治体の割合→100%
【(県)教育の情報化取組状況調査】
- ・ クラウド環境を活用した校務D Xを徹底している学校→100%
【(国)校務D Xチェックリスト】

(2) 安全・安心な情報環境と組織体制の整備

教育D Xが進むことにより、情報漏洩等のリスクは高まり、本県においても毎年情報漏洩事案が発生しています。特に、教育現場では多くの個人情報を取り扱っていることから、セキュリティ対策に万全を期します。

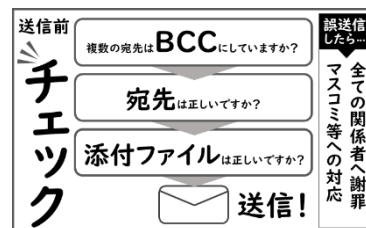


図 6 メール誤送信等による個人情報の漏洩防止に向け作成したカード

＜施策＞

- ▶ 情報セキュリティに関する啓発
情報セキュリティ研修会，情報セキュリティ監査，セキュリティポリシー[†]の随時見直し
- ▶ 認証基盤の整備
ゼロトラスト[†]環境で運用するライセンス整備
- ▶ 県域教育用アカウントの適切な運用
県域教育用アカウントの更新・異動・年次更新処理
- ▶ 校内組織体制の充実（学校C I O[†]の設置等）（2－(3)再掲）
教育D Xを推進する校内組織体制の整備，管理職研修会，校務分掌への明記

＜K P I＞

- ・ セキュリティポリシー更新実施自治体の割合→100%
【(県)教育の情報化取組状況調査】
- ・ 教職員向けセキュリティ研修受講率→90%以上
【(県)教育の情報化取組状況調査】
- ・ 学校C I O等を位置づけている学校の割合→90%以上
【(県)教育の情報化取組状況調査】

(3) 教育活動を支える端末の計画的更新と管理体制の整備

学習者用・指導者用・校務用端末の更新とネットワーク環境の整備を計画的に推進します。また、デジタル学習基盤の充実により、教育活動の質と効率を高める基盤を構築します。

＜施策＞

- ▶ 県立高校 I C T 環境整備
学習者用・指導者用端末の更新，大型提示装置等の整備
- ▶ 県立学校校務用パソコン等整備
校務用パソコンの計画的な更新・整備
- ▶ 特別支援学校指導者用コンピュータ配備
特別支援学校における指導者用コンピュータの計画的な整備
- ▶ 鹿児島県公立学校情報機器等整備費補助
市町村における 2nd G I G A 端末の計画的な整備・支援
- ▶ 次世代校務支援システムの整備・導入支援
学校の内外を問わず業務を実施できる環境を実現する認証基盤の整備
- ▶ ネットワーク環境整備
推奨帯域を満たす教育情報ネットワークの維持・管理

＜K P I＞

- ・ 校務用・指導者用・学習者用端末の整備・更新率→100%
【(国)実態調査】
- ・ 学校の内外を問わず業務を実施できる環境を整備している自治体の割合
→100% 【(県)教育の情報化取組状況調査】
- ・ 推奨帯域を確保している学校の割合→100%以上
【(国)学校のネットワークに関する調査】

各施策に対応するKPI（重要業績評価指標）一覧		R7 現状	R10	R12
1. 児童生徒の情報活用能力向上	(1) 生成AIやICT活用による授業改善			
	小学校：情報活用能力レベル3以下の割合 → 53.3%	—	40%以下	20%以下
	中学校：情報活用能力レベル5以下の割合 → 49.4%			
	ICT機器を活用し、自分のペースで理解しながら学習を進めることができる	81.5	85	95
	情報活用能力検査問題への正答率（鹿学調）	—	70	80
	(2) 教育データ利活用と個別最適な学びの実現			
	蓄積された教育データを学習指導に活用している学校の割合	—	70	80
	クラウドへの学習教材の共有・活用	—	80	100
	(3) 誰一人取り残さない学びの保障			
	やむを得ず登校できない児童生徒への授業配信を実施した学校の割合	66.3	100	100
2. 教職員の資質向上	小規模校や離島の学校における遠隔授業の実施率	5校	+10	+20
	特別な支援を要する児童生徒に対する学習支援	50	100	100
	(1) ICT活用指導力の向上を目指した研修の充実			
	児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合	81.7	85	95
	新技術に関する研修受講者率	—	60	70
	情報活用能力に関する研修受講率	90.5	95	100
	(2) 教員が自ら学べる環境づくり			
	ICTを活用して指導できる教員の割合	81.3	85	95
	ICT活用指導力に関する研修を受講した教員の割合	90.5	95	100
	自己学習ポータルサイトの閲覧者数の増加	—	5,000	10,000
3. 校務DXの推進等	(3) 教育DX推進人材の育成と教職員ネットワークの構築			
	教育DX推進リーダーがいる学校の割合	14.7	50	70
	ICTの活用を指導できる教員の割合	81.7	85	95
	KagoGIGA情報交流室の登録者数	1,900	2,500	3,500
	(1) 生成AI等を活用した校務の効率化と各種システムの導入検討			
	次世代校務支援システムを導入する自治体の割合	—	100	100
	生成AIを校務で活用する学校の割合	44.5	70	100
	クラウド環境を活用した校務DXを徹底している学校	34.1	100	100
	(2) 安全・安心な情報環境と組織体制の整備			
	セキュリティポリシー更新実施自治体の割合	—	50	100
	教職員向けセキュリティ研修受講率	—	80	90
	学校CIO等を位置づけている学校の割合	—	70	90
	(3) 教育活動を支える端末の計画的更新と管理体制の整備			
	校務用・指導者用・学習者用端末の整備・更新率	—	50	100
	学校の内外を問わず業務を実施できる環境を整備している自治体の割合	—	70	100
	推奨帯域を確保している学校の割合	70	100	100

